

建設キャリアアップシステムの申請について

2022年6月28日

建設キャリアアップシステム（以下 CCUS）の申請方法について説明します。

1.申請フロー

- ①事業者登録申請
- ↓
- ②事業者登録料納付
- ↓
- ③事業者 ID 発行
- ↓
- ④技能者登録（代行）申請
- ↓
- ⑤技能者登録料納付
- ↓
- ⑥IC カード送付



申請には「事業者（会社）」登録の申請と「技能者（従業員）」登録の申請の2種類が必要です。

初めに上記「①事業者登録申請」を行い「③事業者 ID」を取得してから「④技能者登録の代行申請」を行います。技能者登録が完了したら、「⑥建設キャリアアップシステムカード（IC カード）」が技能者の元へ送付されます。

2.事業者登録申請方法について《“1.申請フロー①”》

申請方法には「インターネット申請」、「窓口申請」の2種類があります。

「インターネット申請」は「CCUS ホームページ」-「申請」-「[事業者](#)」より申請してください。インターネット申請が難しい場合は「窓口申請」をご利用ください。「窓口申請」の詳細は CCUS ホームページ内「事業者」ページ内の下部「窓口で申請」をご参照ください。

3.代行申請について《“1.申請フロー④”》

「③事業者 ID」が発行されると、通常は技能者本人が申請をする「④技能者登録」を事業者が代わりに行う事が出来ます。また、お取引のある協力会社の「事業者登録」・「技能者登録」の申請も代行する事が出来ます。また、代行申請には「同意書」が必要となります。

詳細は「CCUS ホームページ」-「サポート」-「[インターネット申請ガイドンス](#)」にある事業者・技能者の各『代行申請』の項目を御覧ください。

4.システムの利用料金

□「事業者」登録料金《“1.申請フロー②”》

事業者が建設キャリアアップシステムにおいて事業者情報を管理するために必要な管理者 ID に対する利用料金です。毎年お支払いいただく必要があり、事業者の資本金によって登録料が変わります。詳細は「CCUS ホームページ」-「申請」-「[ご利用方法・料金](#)」をご覧ください。

□「技能者」利用料金《“1.申請フロー⑤”》

建設キャリアアップカードの発行に必要な料金について、インターネット申請の簡略型（技能者の本人情報等を登録）は 2,500 円（税込）、詳細型（簡略型の本人情報等に加え、保有資格、健康診断等の情報を登録）は 4,900 円（税込）、窓口申請は詳細型のみで 4,900 円（税込）です。カード有効期間は発行日から発行 9 年経過後最初の誕生日までとなります。なお、申請時 60 歳以上の方の有効期限は同 14 年目の誕生日まで、本人確認書類未提出者は同 2 年目の誕生日までが有効期限です。

※申請時 60 歳以上の方は 2023 年 3 月末まで、インターネット申請料を 2,000 円に割引します。

5.参考資料

・[CCUS ホームページ内 申請関連資料](#)

「CCUS ホームページ」-「サポート」-「申請関連資料ダウンロード」から各資料を参照ください。

- ・【別紙.1】事業者登録申請について.pdf
- ・【別紙.2】技能者登録代行申請について.pdf

6.問い合わせ先

□CCUS の申請方法、操作内容等についてのお問い合わせ

建設キャリアアップシステム [お問い合わせフォーム](#) [FAQ](#)（よくある質問）



□安藤ハザマにおける CCUS 運用全般に関するお問い合わせ
安藤ハザマ 建設本部 建設監理部 協力会社グループ

TEL : 03-3575-6123

Mail:ccus@ad-hzm.co.jp

以上